

TOKYO働き方改革宣言

ライフワークバランスの導入・強化に取り組み、
働きやすい職場環境を目指します。

平成31年2月18日
税理士法人グランサーズ

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均20時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率100%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業事前申請制度を徹底します。
- ・残業時間をチーム内で把握し、協力しあう仕組みをつくれます。
- ・様々な働き方を推進するため、在宅制度を導入し、環境整備に努めます。

休み方の改善

- ・計画的に有給休暇の取得ができるよう、年間の計画有給休暇取得制度を整備し、声かけをします。
- ・有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりを心がけます。